

令和7年第2回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年2月20日(木)
開会 午後2時
閉会 午後3時1分
- 2 開催場所 東海市芸術劇場 リハーサル室
- 3 出席者
教育長 鈴木俊二
委員 村上直人
委員 久野友士
委員 木村敏幸
委員 堀ノ口香織
- 4 欠席委員 石川真理子
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小島久和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 桜井正志
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
学校教育課指導主事 池田森太郎
学校教育課指導主事 高橋民子
学校教育課指導主事 加藤雅尚
教員研修センター所長 和田英也
教員研修センター指導主事 是枝享子
学校給食センター所長 正城彰一
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 佐々木三千代
新創造交流施設建設室長 榎原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 神野敬士
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人

なし

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和7年第2回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和7年第1回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴木 俊二）

令和6年第4回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あてに、先に送付させていただきましたとおりでございます。12月10日に文教厚生委員会が行われました。主な質疑応答を御報告します。

「議案第64号 東海市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、冷暖房施設の使用料の積算根拠はどのようなか、との質問があり、設置する冷暖房施設の稼働にかかる電気料金及び施設の保守に要する経費に富木島公民館の受益者負担率25%を乗じて得た額である、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案どおり可決されました。以上、報告いたします。

教育長（鈴木 俊二）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、議案第1号、「令和7年度教育費予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長、社会教育課長、中央図書館長、管理課長、文化芸術課長、新創造交流施設建設室長、教育委員会次長兼スポーツ課長、学校給食センター所長
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第4、議案第2号、「令和6年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課統括主幹、新創造交流施設建設室長
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第5、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(5)について、担当課長等から順に報告を求めます。

主任指導主事、教員研修センター所長、教員研修センター指導主事、社会教育課長、
社会教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員（木村 敏幸）

教科指導員制度の取組の結果について、アンケートで充実していることがわかるが、来年度以降の課題等はどのようなか。

教員研修センター指導主事（是枝 享子）

協議会等については、教員の働き方改革を鑑みて、移動時間や勤務時間に配慮し、オンラインでの開催を推奨していこうと考えております。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

続いて、(6)から(8)について、担当課長等から順に報告を求めます。

文化芸術課長、学校教育課指導主事、教育委員会次長兼スポーツ課長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(9)のその他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。